
巻 頭 言

副学長（評価担当）
評価センター長 西 田 眞

平成27年度版の「年報・研究紀要」の発行に当たり、まずは評価センターの活動に、日頃多大なご支援並びにご理解を頂いておりますことに対して、感謝申し上げます。

なお、秋田大学全体のペーパーレス化を踏まえ、今年度より年報・研究紀要はPDF版として発行することといたしました。今までと違った雰囲気を感じて頂ければと存じます。

平成27年度評価センターは色々な課題解決に追われました。その中の一つが、第2期中期目標・中期計画の「平成26事業年度に係る業務の実績に関する報告書」の取り纏めと、国立大学法人評価委員会が実施するヒアリング、そしてその後への対応です。国立大学法人評価委員会による「平成26年度に係る業務の実績に関する評価結果」の詳細は本誌に別掲しておりますので、そちらの項目をご一読頂ければと思います。その中で、「寄附金の用途変更における手続きに重大な瑕疵」がある旨指摘され、「中期計画の達成のためには重大な改善事項がある」との評定を受けました。加えて、法令遵守や内部統制に関する大学の社会的信用を著しく傷つける事態を招いたことは、秋田大学の中期目標に掲げる「法令遵守に対する教職員の意識啓発や仕組みづくりを行う」という点に照らして極めて深刻な事態であると考え、との指摘も受けています。秋田大学としては、この評価結果を厳粛に受け止め、改めて中期目標・中期計画の達成に向けて確実に計画を実施していくとともに、指摘のあった学内規程の遵守の徹底や内部統制機能の強化等、再発防止に全学一体となって確実に取り組み、社会からの信頼回復に向けて、あらゆる面で努力することを表明しております。この取り組み結果や改善内容などについては、平成27年度の実績報告書においても触れることとなります。

さて、本年度末をもって第2期中期目標・中期計画期間が終了し、平成28年4月より第3期中期目標期間へと移行します。このため、平成26年度末から平成27年度にかけては第3期中期目標・中期計画策定に追われた年となりました。大学戦略室の中に第3期中期目標・中期計画検討プロジェクトチーム（石山教授、川東教授、尾野教授、鈴木教授、大山課長、木村課長、西田）を編成し、大学戦略室と評価室の協力を得て、平成26年11月末から平成27年3月まではほぼ毎週打合せを行い、適宜役員ミーティングや大学運営会議を通じて各理事・部局長と調整しつつ、学長に報告いたしました。わずか7人のプロジェクトチーム（7人の侍）で短期間に検討を進めることを可能としたのは、学長のリーダーシップに加え、プロジェクトチームのモチベーションの高さと大学戦略室・評価室の多大な支援によるものと感謝しております。紙面を借りて御礼申し上げます。

その後、文部科学省の国立大学法人支援課国立大学戦略室などの皆様に事前相談に応じて頂き、初回は適切なご指摘を数々賜り、2度目は内容をよりレベルアップのためのご指

摘を賜りました。さらにメールや電話等で複数回の相談・ご指摘を頂き、素案を完成、体裁を整え大学内の所定の手続きを経た後、第3期中期目標・中期計画（原案）として（平成28年1月15日付け）文部科学大臣宛届け出ることが出来ました。第2期と第3期中期目標・中期計画の大きな相違は、中期目標・中期計画の内容をより具体的に記述したことや、達成目標や達成時期を明示したことです。例えば、第2期中期目標・中期計画での数値目標等は3項目のみでしたが、第3期においては46項目（中期項目72項目中約64%）に上ります。秋田大学が第3期中期目標・中期計画期間中にどのような目標を掲げ、どのような計画の下、何をどの様に達成するか、より具体的にわかりやすく表現されていると思いますので、一度ご覧いただければ幸いです。なお、現在第3期中期目標・中期計画期間の初年度（平成28年度）に実施すべき内容（年度計画）を各部局・担当者と相談しながら鋭意作成中です。

また、平成27年度から平成28年度にかけて、①平成27年度及び第2期中期目標期間の実績報告書作成（提出期限：平成28年6月30日）、②第2期中期目標期間の教育研究に係る実績報告書の作成（提出期限：平成28年5月31日（研究業績説明書）、6月30日（達成状況報告書及び現況調査表）の作成を進めています。平成28年3月末をもって、第2期中期目標・中期計画期間が終了するため、平成22年度からの6年間を通じた実績報告の提出が求められ、①については評価センター・評価室が中心となり取り纏めを進めています。②については学部・研究科を一つの単位として取り纏める必要があるため、担当部局毎に作成をお願いしているところです。また、達成状況報告書は、学長補佐（評価担当）の上田教授と評価室のメンバーが中心となり作成に当たっています。作成には各部局が保有する各種情報やデータが必要であり、資料の提供などをお願いすることがありますので、その際にはご協力をお願いいたします。

最後に、評価とインセンティブやペナルティーは常識的に考えて表裏一体となります。第2期中期目標期間（平成22～27年度）の評価結果を運営費交付金の配分に反映することが決まっております。また、第3期中期目標・中期計画期間中は各年度の評価結果が運営費交付金に影響することは避けられませんので、計画を着実に実行していくことが必須となります。教職員の皆様方には平成28年4月よりスタートする第3期中期目標・中期計画の着実な推進にご協力を賜りますよう、切にお願いする次第です。